

令和 6 年度 第 3 回 平生町地域公共交通協議会 会議録

日時：令和 7 年 3 月 27 日（木） 午後 1 時 30 分～

場所：平生町役場 3 階委員会室

(1) 開会

事務局（地域振興課・服部）より、配布資料の確認が行われた。配布資料は次のとおり。

- ・ 次第（裏面に協議会委員名簿を掲載）
- ・ 資料 1 令和 6 年度事業報告について
- ・ 資料 2 令和 6 年度 平生町地域公共交通協議会 歳入歳出決算（案）
- ・ 資料 3 令和 7 年度事業計画（案）
- ・ 資料 4 令和 7 年度予算（案）
- ・ 資料 5 令和 7 年度 地域間幹線補助額の変更について
- ・ 参考資料 国土交通省「交通空白」解消に向けた取組に関する資料
- ・ 柳井警察署平生幹部交番からの啓発用パンフレット
- ・ 曽根コミュニティ協議会から、曽根地域で開催される桜祭りのチラシ（バス停近接の開催であり、バス利用の PR も掲載）

事務局より、記録のため会議内容の録音および撮影を行う旨が説明され、出席者の了承を得た。定刻となり、令和 6 年度第 3 回平生町地域公共交通協議会が開会された。

なお、協議会設置要綱の規定により会議の議長は会長が務めることとされているが、協議事項に入るまでは事務局が進行を担当することとした。

(2) あいさつ

会長（平生町副町長・友田）より、開会のあいさつが述べられた。要旨は以下のとおり。

- ・ 年度末の多忙な時期に出席いただいたことへの謝辞、平素からの交通行政への協力に対する御礼。
- ・ 前年度に策定した「平生町地域公共交通計画」の初年度が間もなく終了することから、本日は今年度の進捗状況の確認と次年度以降の取組について意見をいただきたい。
- ・ 本町では昨年 6 月末現在で 75 歳以上の後期高齢者の運転免許証保有率が 48.5%となっており、公共交通が果たす役割はますます重要となっている。委員各位の活発な意見を期待する。

続いて、事務局より出席委員および事務局職員の紹介が行われた。また、所用により欠席する委員の報告が行われた。

その後、要綱第 7 条第 2 項の規定により、以降の協議事項の進行は会長が務めることと

した。

(3) 協議事項

① 各種施策の進捗報告および令和 6 年度会計報告（案）について

事務局より、資料 1・資料 2 に基づき説明が行われた。

<令和 6 年度事業報告（資料 1）>

目標 1-1 乗合タクシーの導入検討

- 交通事業者と協議した結果、人手不足のため実施は難しいとの回答を得たが、人手不足を補う方法を模索しながら検討を継続する。
- 令和 7 年 2 月 17 日、国が令和 6 年 11 月に発足させた「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに入会した。
- 「交通空白」解消・リ・デザイン全面展開プロジェクト（「交通空白」解消緊急対策事業）を活用した乗合タクシー等の導入を検討している。本事業は同プラットフォームへの入会が申請要件であり、500 万円までが定額、500 万円を超える部分は上限 1 億円まで 3 分の 2 の補助を受けられる内容。令和 7 年度分の公募には間に合わない見込みだが、今後の募集に申請できるよう検討を進める。

目標 1-4 町内移動に係る運賃の地域差の是正

- 町民福祉課所管の福祉タクシー制度が見直され、令和 7 年度から「平生町外出サポート事業（バス・タクシー共通助成券）」に改称。従来の対象（75 歳以上の高齢者、障害者、要介護・要支援者）に加え、バスでも利用可能となり、運転免許証を所持しない独居の 75 歳以上高齢者を新たに対象に追加。一部地区には助成額を加算するなどの拡充を実施した。

目標 2-1 地域公共交通の運行支援

- 平生町地方バス路線維持対策費補助金として、2,772 万 3,000 円の補助の交付を確定した。

目標 2-2 交通モードの適正化の実施

- 令和 6 年度中に実施できなかったため、令和 7 年度に交通事業者と協議を進める。

目標 3 航路を利用した交流イベントの実施

- 佐賀コミュニティ協議会主催の「佐合島へ行こう」が開催され、平生町佐賀地域交流センターが企画運営・広報等に協力。41 名が参加した。

目標 5-2 高齢者や園児を対象としたバスの乗り方教室の実施

- 佐賀小学校において、児童・佐賀保育園園児・地域住民を対象にバスの乗り方教室を開催し、座学とバス乗車体験を実施。座学講師として中国運輸局山口運輸支局、乗車体験に防長交通株式会社の協力を得た。

目標 6 運転手不足への対応

- 移住者向け補助金「平生町移住支援事業支援金」の対象要件に、令和 7 年度からバ

ス運転手・タクシー運転手に従事する者を加えることとした。移住相談や移住フェア出展時に積極的に PR する。

目標 7 福祉・教育分野等との連携体制の構築と財源確保

- 町内ワーキングを実施し、町民福祉課とバス・タクシー助成券について随時協議・意見交換を行い、平生町外出サポート事業の予算を確保した。

<令和 6 年度会計報告（案）（資料 2）>

- 歳入：前年度繰越金 32 万 1,058 円、町負担金 18 万円、合計 50 万 1,058 円。
- 歳出：会議費・事務費・事業費がいずれも当初予算を下回った。当初予算に計上していなかった公共交通計画冊子の印刷費を、他費目の減額分を予備費へ流用して支出した。
- 本会議に関する支出を見込みで計上した結果、予算額 50 万 1,058 円に対し 31 万 250 円の支出見込みとなり、差額の 19 万 808 円を次年度へ繰り越す案とした。

<質疑>

佐賀コミュニティ協議会・生本委員

- 目標 1-1 の「検討継続」について、地域では高齢者支援サービスを行っているがボランティア運転手が減少している。いつ頃まで地域で支えればよいか、ある程度の見通しを示してほしい。

事務局

- 各種検討を行ってきたが、現状では形になっていない。各地域から乗合タクシーの要望を受けており、何とか形にしたいと考えている。現時点で具体的な時期は答えにくいが見通しが分かり次第、できるだけ早く伝えたい。

生本委員

- なるべく早く解決してほしい。

質疑の後、会長より本件の了承を諮り、出席委員の了承を得た。

② 令和 7 年度事業計画（案）および令和 7 年度予算（案）について

事務局より、資料 3・資料 4 に基づき説明が行われた。

<令和 7 年度事業計画（案）（資料 3）>

- 目標 1-1 乗合タクシーの導入検討：国の支援事業（「交通空白」解消緊急対策事業）を活用した予約型乗合タクシー等の導入を検討。町全域が鉄道駅から 1km 以上離れ、路線バスの運行便数も少ないことから町全域を交通空白地域とし、予約に応じて運行する方式の導入を検討する。運行方法は関係者と協議しながら、町に合う形を検討する。
- 目標 1-4 運賃の地域差の是正：平生町外出サポート事業を継続実施。
- 目標 2-1 地域公共交通の運行支援：平生町地方バス路線維持対策費補助金の予算確保を継続。

- ・ 目標 2-2 交通モードの適正化：路線バスの運行見直し検討を実施。
- ・ 目標 2-3 学校再編統合等と連動した通学手段の確保検討（令和 7 年度新規）：教育委員会と連携して進める。
- ・ 目標 3 航路を利用した交流イベントの実施：佐合島でのイベント開催の促進。
- ・ 目標 4-1 路線バスの利用方法や運行情報の充実と PR（令和 7 年度新規）：広報・ホームページ・SNS 等を活用した情報発信。
- ・ 目標 5-1 地域イベント等への地域公共交通での来訪の呼びかけ：行事・イベントチラシ等での公共交通アクセス案内の掲載促進等。
- ・ 目標 5-2 バスの乗り方教室の実施：令和 7 年度は平生小学校で開催予定。同校の意向を確認し 2 年生を対象に実施し、可能であれば毎年開催したい旨の要望が寄せられている。
- ・ 目標 6 運転手不足への対応：平生町移住支援事業支援金の対象にバス・タクシー運転手従事者を追加。ドライバーの発掘や送迎バス等のドライバーへの協力依頼も併せて実施。
- ・ 目標 7 福祉・教育分野等との連携体制の構築と財源確保：町内ワーキングを継続開催し、必要な財源を確保する。

<令和 7 年度予算（案）（資料 4）>

- ・ 歳入：繰越金 19 万 808 円（本会議経費により増減の可能性あり）、町負担金 14 万 7,000 円。
- ・ 歳出：会議開催経費として委員報酬 12 万 2,400 円、旅費 1 万円、委員報酬振込手数料 1 万 4,400 円、PR チラシ印刷関係の消耗品 1 万 5,000 円、事業費としてバスの乗り方教室謝礼 5 万円、先進地視察旅費 10 万円、予備費 2 万 6,008 円、合計 33 万 7,808 円を計上。

<質疑>

宇佐木コミュニティ協議会・藤井委員

- ・ 現在、買い物等の送迎を金曜日のみ町の車を借りて無償で行っている。5 月から 2～3 か月間、毎日町の車を借りて、地域住民の協力で送迎を実施したいが、車を借りられるか。
- ・ → 事務局より、後ほど個別に協議させてほしい旨を回答した。

副会長（山口大学大学院教授 榊原委員）

※全体に関わる意見・質問として

- ・ 目標 1-1 について、制度具体化の道筋が見えにくい。国の支援は資金面の支援であり、人と車をどう用意し、どのように運行するかがあつての補助であるため、その点が見えないと厳しい。
- ・ この 1 年で公共交通の状況は一層厳しくなっており、運転手確保の問題も深刻化している。県では外国人運転手採用のセミナーを事業所向けに行う予定と聞いており、

地域住民による支え合いも限界が近づいている。スピード感をもって道筋をつける必要がある。

- 交通空白地域について、町内全域を空白と見るとの説明があったが、路線バスが運行している。路線の維持は町にとって重要であり、それを前提に、バスでカバーできない部分をどう補うかを考える必要がある。
- （質問）目標 2-3 の学校再編は高校再編を含むか。
- → 事務局より、高校に加え、町内の中学校 1 校・小学校 2 校の一体的な方向性も含めて検討している旨を回答。委員より、高校については近隣の状況を踏まえた理解を確認した。

曾根コミュニティ協議会・藤田委員

- 資料 3-2 の乗合タクシー導入検討に関し、今回の補助事業は公募期間が短く（3 月 10 日～4 月 7 日）今回は間に合わないとのことだが、急な事業か。
- → 事務局より、昨年末頃からの情報であり、令和 7 年度の補正の可能性や次年度以降の継続が見込まれるため、公募があった際に対応できるよう取り組む旨を回答。
- また、会議の議事録公開を要望。委員の発言や回答を後から確認できるようにしてほしい。
- → 事務局より、本会議は公開のため議事録の公開も問題ない旨を回答。
- さらに、公共交通計画が住民に十分浸透していないとして、概要版の Web 掲載やペーパーベースでの配布を要望。
- → 事務局（課長補佐・伊藤）より、概要版は現在部数がないため、配布する場合は事務局で印刷等を行うこととなる。来年度改めて検討したい旨を回答。

山口運輸支局・館委員

- 「交通空白」解消緊急対策事業について、1 次募集（4 月 7 日締切）に間に合わなくても、予算が余れば 2 次募集の可能性はある。間に合うようであれば検討してほしい。基本的に単年度事業のため、初年度に回す判断もあり得る。県内の複数市町から来年度申請の意向を聞いている。

質疑の後、会長より本件の承認を諮り、出席委員の承認を得た。

③ 令和 7 年度 地域間幹線（柳井駅前～上関線・柳井駅前～徳山駅前線）補助額の変更について

事務局より、資料 5 に基づき説明が行われた。

- 今年度から町内を運行する 2 路線の路線バスの欠損に対する補助金を国に申請するにあたり、各市町の協議会から国へ地域公共交通計画認定申請書を提出することとなり、昨年 6 月の本会議で承認を得て申請した。
- このたび、申請内容のうち防長交通の地域間幹線における補助額について、実車キロの算出に誤りがあり、経費が変更することとなった。

- ・ 既存系統の実車キロの誤りを見直した結果、総実車走行キロが減少し、キロ当たり計上費用が増加。これに伴い収入配分比率にも影響し、各系統の欠損額に変更が生じた。
- ・ 本町の2路線に関する変更の結果、本町の負担額は総額で4,000円の減少となった。質疑はなく、会長より承認を諮り、出席委員の承認を得た。

④ その他

事務局からの報告（住民からのバス停設置要望）

住民から、新たなバス停設置を求める要望が文書で寄せられた旨が紹介された。要旨は以下のとおり。

- ・ 国道バイパスを毎日防長交通バスが通っているが、バス停がないため停車してもらえない。バス停を設ければ、坂の下・吉原・宇積・西原・沼などの住民が利用でき便利になる。
- ・ 設置希望位置の候補：①ガソリンスタンド付近（宇積または吉原）、②工業付近（坂の下または吉原）。
- ・ 防長交通や国道事務所との交渉をお願いしたいとの内容。

事務局より、今後のバス路線見直し等にあたり、こうした意見も踏まえて検討を進める旨が説明された。本件について委員からの質問・意見はなかった。

副会長（山口大学大学院教授 榊原委員）（総括）

- ・ 運転手は非常に貴重であり、現在のバス・タクシーの水準を維持するだけでも事業者は苦勞している。一朝一夕に解決できる要素がないため、この点を意識せざるを得ない。輸送資源がなければ施策は実現できず、そこが見えない点が最も不安である。
- ・ 計画をすべて実施できることが望ましいが、優先順位を考える必要がある。特に運行サービスを拡充する方向の施策はすべての実施が難しい可能性がある。
- ・ 地域性もあり、平生町単独でできることばかりではなく、近隣市町や事業者の都合に左右される部分もあるため、近隣との関係の中で改善できる点を検討してほしい。
- ・ 高齢者向け外出サポートについて、近隣市町でも同種サービスの拡充・検討が進んでいる。県の会議では、紙ベースの助成による事業者負担増が指摘され、JRからICカードやアプリを活用したプラットフォーム化の提案が出ている。県東部はバス・鉄道が交通の中心であり、近隣市でも助成のデジタル化を計画に掲げる動きがある。町単独では難しいが、周辺の動向を見ながら、なるべくコストのかからない方向を目指してほしい。

会長より謝辞が述べられ、その他の意見がないことを確認し、協議事項を終了した。

閉会

事務局より、会長および委員各位への謝辞が述べられ、今後の各種取組への協力依頼が行われた後、令和 6 年度第 3 回平生町地域公共交通協議会を閉会した。

【補足：本会議で言及された国の制度について（参考）】

- 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム：国土交通省が令和 6 年（2024 年）11 月 25 日に発足させた組織。交通課題を抱える自治体・交通事業者・多様な分野の企業等が連携し、交通空白の解消に取り組むことを目的とする。
- 出典：[国土交通省 報道発表（「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム）](#)
- 「交通空白」解消緊急対策事業（リ・デザイン全面展開プロジェクト）：補助対象経費のうち 500 万円までが定額、500 万円を超える部分は 2/3 補助（上限 1 億円）等の補助制度。地域区分や経費内訳により補助率が異なる。本プラットフォームへの入会が申請要件。

出典：[国土交通省「交通空白」解消・リ・デザイン全面展開プロジェクト](#)